

議事について

議事（１）令和７年度大月市地域公共交通会議の会長、副会長及び監事の選出について

大月市地域公共交通会議設置要綱（資料１）及び同会議委員名簿（資料２）により、会長、副会長、監事の選出を行うものです。

職務	団体の名称	役職	氏名
会長	大月市	総務部長	坂本 和彦
副会長	大月短期大学	教授	槇平 龍宏
監事	大月市校長会	会長	天野 時夫

※会長の選出：大月市地域公共交通会議設置要綱第５条第２項

※副会長の指名：大月市地域公共交通会議設置要綱第５条第２項

※監事の選任：大月市地域公共交通会議設置要綱第７条

議事（２）令和６年度事業報告について

令和６年度に実施した事業について、資料３のとおり報告いたします。令和６年度につきましては、歳入歳出予算がないため、監事による監査及び会議への報告事項はありません。

議事（３）デマンドタクシーの実証運行について

令和５年度及び令和６年度のデマンドタクシーの実証運行に引き続き、令和７年度についても梁川町及び猿橋町小篠地区において、デマンドタクシーの実証運行を実施しています。（資料４）

今年度からデマンドタクシー運行エリアの小学生が、デマンドタクシーを利用して通学できるよう、運行時刻の変更を行いました。

また、今年度は令和８年度以降の本格導入について判断する最終年度となります。住民の利用状況を会議に報告し、委員の皆様からの意見を伺いたいと考えております。